

一 解雇退職手当の制定

一 年二回四十五日分以上、おまわり支給スルニ  
外敷項

解決事項

一 解雇者四名ニ封シ退職手当ノ外ニ金一封七〇萬ヲ支給

工場内誌

(八〇〇〇〇七)

年 三

大阪市東区大今里町五一六

労働者 三〇名(女一〇)

労働者 金員

経営難ノ為メ賃金支拂ニ窮シ遂ニ工場ヲ閉鎖スルニ母  
妻表シタルニ因リ八月二十日罷業ヲ決行之ヲ爾来母が資  
扶争ヲ続ケ来リシガ十月九日所轄労働局長及調停委員  
ノ斡旋ニ依リ解決スルニ至レリ

要 求 事 項

一 賃金支拂

一 解雇手当最低四〇日分支給ノコト

解 決 事 項

一 全量解雇ヲ承認ス